

日本機械学会WWW運用ガイドライン

2000年2月8日 庶務理事会承認
2001年5月1日 広報・情報部会変更
2007年1月9日 広報理事会変更
2007年11月6日 広報理事会一部変更
2011年12月14日 広報理事会一部変更

日本機械学会は、情報発信基地としての学会、世界に開かれた学会、そして会員の皆様に一層役立つ学会になることをめざして諸活動を進め、特に技術情報の会員へのサービス充実を目的にWWWページを運営する。

この目的を達成するために、日本機械学会が作成したWWWページの運用については、本会の各機関（支部・部門等）は「倫理規定」を遵守しつつ、関係する法令とともに以下の項目を最大限留意し、信頼性の高い情報を公開することとする。

< 留意事項 >

1. 本WWWは日本機械学会の公式な情報を会員および会員以外に発信することを目的として運用する。
2. すべてのドキュメントにおいて、以下の事項を表示することが望ましい。
 - ・著作権に関わる(c)表示
例：Copyright(C) 1999,2000 日本機械学会ホームページ運用委員会
 - ・ドキュメントの掲示責任者とその（電子的な）連絡先
 - ・ドキュメントの作成・更新日
3. 学会活動とは関係のない個人または組織の情報などのドキュメント（バナー広告は除く）は公開しないこと。また、このような内容を掲示しているWWWサイトへのリンクをはらない。
4. リンクに関してはリンク先との相互理解のもとで運営する。
5. 本ガイドラインの改定については、必要に応じて広報理事が行う。